

調査実施趣意書

1. 調査名

第5回幼児健康度調査

2. 研究代表者及び調査責任者

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))

乳幼児の身体発育及び健康度に関する調査実施手法及び評価に関する研究

研究代表者 横山 徹爾 (国立保健医療科学院生涯健康研究部長)

研究分担者 松浦 賢長 (福岡県立大学看護学部教授/日本小児保健協会)[調査責任者]

3. 幼児健康度調査とは

「幼児健康度調査」は、これまで厚生労働省が実施した「乳幼児身体発育調査」に併せて、全国の満1歳から就学前の7歳未満の幼児の心身にわたる健康や日常生活及び発達状態の実態を把握し、今後の乳幼児健康診査、保健指導、育児相談に役立てることを目的に、厚生労働省母子保健課の協力を得て、一般社団法人日本小児保健協会が実施主体となって10年に一度実施してきたものであり、本調査の結果は、母子健康手帳や乳幼児健診の問診項目、「健やか親子21(第一次)」策定時のベースライン値に採用されるなど、国の施策等に活用されてきました。

本調査は、各都道府県・政令市・特別区及び各市町村の格別なご協力を得て開始されたもので、初回の調査は昭和55年度、次いで平成2年度、平成12年度、平成22年度、そして今回は第5回目の全国調査です。

第5回調査は、令和2年度に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今年度の実施となりました。また、「乳幼児身体発育調査」に併せた実施が困難となり、今回は、全国の市区町村で実施されている乳幼児健診の場でご協力をお願いするとともに、幼児に関わっている保育、教育、医療、保健等の団体様にご協力をお願いすることになりました。

調査では、保育の状況、保護者の就労や健康、育児の困難や不安、疾病や予防接種、食事や睡眠、メディアの使用状況、発達の度合いなど、幅広く質問しています。この調査結果については、項目ごとに集計・解析するとともに、これまでの昭和55年度、次いで平成2年度、平成12年度、平成22年度の幼児健康度調査との比較検討を行い、その変化をまとめる予定です。

4. 調査方法

1) 調査対象

全国の1歳以上、就学前の7歳未満の幼児の保護者を対象とします。

2) 調査期間

令和3年12月1日より令和4年1月31日

3) データ収集方法

周知にご協力をいただける各施設に調査協力依頼のポスターを掲示し、ポスターの近くに回答協力依頼のチラシを置きます。依頼書の内容に同意が得られた保護者の方ご本人がチラシに掲載しているQRコードまたはURLよりオンラインアンケートにアクセスし、回答していただきます。

4) 分析方法

回収したアンケートデータを解析し、回答者属性、幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態、子育ての状況等について明らかにします。

5. 倫理的配慮

本調査は福岡県立大学研究倫理部会の承認を得て実施しております。調査にご協力いただけない場合でも、各施設、保護者の皆様が不利益を被ることは一切ありません。

アンケート調査の項目には施設や個人が特定される項目は含まず、得られたデータは統計的に解析いたしますので、施設や個人は特定されることはありません。また、回答の内容は調査報告書、本調査研究の研究論文及び発表以外の目的には使用いたしません。

本アンケートの回答においては、10分前後（6分～13分ほど）のお時間を頂戴いたします。回答の途中で苦痛を感じた場合は、アンケートを中断することが可能です。

調査への回答の同意は、チラシに記載されている説明文書をもって説明及び依頼とし、アンケート内の同意のチェックボックスへのチェックと回答送信をもって同意が得られたものとします。

また、調査データの保存期間は、福岡県立大学研究倫理部会が定める「研究データの保存等に関するガイドライン」に基づき、研究成果の発表時点から10年間とします。指紋認証型USBメモリにパスワードをかけて、鍵のかかるロッカーで保存します。その後は、シュレッダーにかけ速やかに破棄いたします。

6. 研究結果の公表方法

調査結果を厚生労働省の研究報告書としてまとめ、令和4年6月1日以降にPDF形式で日本小児保健協会のホームページ (<https://www.jschild.or.jp/>) からダウンロードして閲覧できるようにいたします。また、調査の成果を論文としてまとめ学会誌等に投稿し、学会等で発表する予定です。

調査に関するお問合せ

〒825-8585
福岡県田川市伊田 4395
福岡県立大学看護学部
原田直樹・松浦賢長
電話 0947-42-1905 Fax 0947-46-3722
メール matsuura@fukuoka-pu.ac.jp